

平成27年第2回(6月)

篠栗町議会定例会

6月11日(採決)

平成27年 第2回 定例会 会議録

日時 平成27年6月11日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	古 屋 宏 治	2番	田 辺 弘 之	3番	栗 須 信 治
4番	山 田 眞 士	5番	村 瀬 敬 太 郎	6番	今 長 谷 武 和
7番	横 山 久 義	8番	大 楠 英 志	9番	阿 部 寛 治
10番	松 田 國 守	11番	阿 高 紀 幸	12番	荒 牧 泰 範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	三 浦 正	副 町 長	城 戸 清 壽
教 育 長	西 邦 彰	総 務 課 長	大 塚 哲 雄
財 政 課 長	立 花 博 友	会 計 課 長	城 戸 安 行
まちづくり課長	松 田 秀 幹	税 務 課 長	山 口 茂 幸
住 民 課 長	村 嶋 茂 則	健 康 課 長	村 瀬 修
福 祉 課 長	井 上 勝 則	こども育成課長	井 上 伸 一
栗の子保育園長	阿 部 正 博	産 業 観 光 課 長	黒 瀬 英 三
都市整備課長	三 明 祐 治	上 下 水 道 課 長	八 尋 正 記
学校教育課長	佐 伯 和 久	社 会 教 育 課 長	村 瀬 治 邦

出席した議会事務局職員

局 長	清 原 眞 也	次 長	松 岡 秀 策
係 長	伴 秀 代		

開会 午前10時00分

○議長(阿部 寛治) おはようございます。

本日は、全員出席で開議は成立いたします。

本日の日程に入ります前に、6月8日に行いました一般質問において、質問内容を精査するため、最終日まで時間をいただいておりますので、その報告をさせていただきます。

発言内容を慎重に検討し、一部文言の取り消しと字句等の訂正を行っております。御協力ありがとうございました。

以上、一般質問の内容についての報告といたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、タブレットに掲載の議事日程のとおりでございます。

これより日程に従い、議事を進めます。

日程第1、議案第34号 専決処分の承認を求めることについて(専決第3号)、平成27年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

本案は、予算特別委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。村瀬委員長。

○予算特別委員長(村瀬 敬太郎) はい。

報告いたします。

議案第34号 専決処分の承認を求めることについて(専決第3号)、平成27年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について。

本議案は、地方自治法第179条第1項の規定により、平成27年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求められたものであります。

補正予算の内容は、国民健康保険税の収入不足により、平成26年度の国民健康保険特別会計予算に歳入不足が生じたことに伴い、平成26年度の歳入を繰上げて措置するため、前年度繰上充用金8,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億5,779万5,000円とするものです。

詳細については、予算特別委員会において、慎重な審査が行われておりますので省略いたします。

当委員会において、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり承認いたしております。

○議長(阿部 寛治) ただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認め採決を行います。

本案に対する委員長の報告は承認です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方の御起立をお願いします。

全員賛成と認めます。

よって、議案第34号は、委員長報告のとおり承認されました。

日程第2、議案第35号 篠栗町立栗の子保育園運営法人選考委員会条例の制定
についてを議題にいたします。

本案は、文教厚生委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。

今長谷委員長。

○文教厚生委員長(今長谷 武和) 報告いたします。

議案第35号 篠栗町立栗の子保育園運営法人選考委員会条例の制定について。

本議案は、篠栗町立栗の子保育園の今後の運営を民間へ移管する町の基本方針を
理解、了承した上で、同保育園の運営法人の選定について、関係者の意見を求める
にあたり、町長の諮問機関を設置するため、本条例を制定することについて、議会
の議決を求められたものであります。

当委員会の審査において、運営法人選考委員会委員の選任に際し、現に保育に係
る法人の経営等を行う委員を選任した場合、当該法人が、応募対象となり得るか
との質疑に対し、執行部より応募対象から除外し公正で適切な選考を行うとの回答が
ありました。

なお、この条例は公布の日から施行されます。

当委員会において、慎重審査の上、採決の結果、賛成多数により原案とおり可決
いたしております。

以上です。

○議長(阿部 寛治) ただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認め採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は御起立願います。

全員賛成と認めます。

よって、議案第35号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第36号 平成27年度篠栗町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案は、予算特別委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。

村瀬委員長。

○予算特別委員長(村瀬 敬太郎) 報告いたします。

議案第36号 平成27年度篠栗町一般会計補正予算（第1号）について。

本案は、既定の額に歳入歳出それぞれ1億8,251万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ94億9,937万5,000円とするものであります。

歳入につきましては、地方交付税のうち、普通交付税7,161万1,000円を、国庫支出金のうち、社会保障番号制度カード関連事務委任に係る交付費補助金1,090万7,000円を、繰越金1億円をそれぞれ増額補正するものであります。

歳出につきましては、総務費において、九大演習林用地の購入に伴う関連経費1億4,321万3,000円、光インターネットケーブル敷設整備事業負担金2,500万円、社会保障番号制度カード関連委任事務交付金1,090万7,000円を、民生費において、栗の子保育園運営法人選考会議の費用弁償10万5,000円を、教育費において、乙犬公民分館施設整備補助金31万円を増額補正し、また、人事異動による人件費1,063万7,000円をそれぞれ増額補正し、繰出金のうち、国民健康保険特別会計繰出金133万6,000円を減額、後期高齢者医療特別会計繰出金631万8,000円を減額補正するものであります。

詳細につきましては、予算特別委員会において、慎重な審査が行われておりますので省略いたします。

当特別委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決しております。

以上です。

○議長(阿部 寛治) ただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認め、採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は御起立願います。

全員賛成と認めます。

よって、議案第36号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第37号 平成27年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

本案も、予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

村瀬委員長。

○予算特別委員長(村瀬 敬太郎) 報告いたします。

議案第37号 平成27年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について。

本議案は、平成27年度篠栗町国民健康保険特別会計予算に歳入歳出それぞれ133万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億5,645万9,000円とするもので人件費の補正であります。

詳細については、予算特別委員会において、慎重な審査が行われておりますので省略いたします。

当委員会において、採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決いたしております。

以上です。

○議長(阿部 寛治) ただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認め採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は御起立を願います。

全員賛成と認めます。

よって、議案第37号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第38号 平成27年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

本案も予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。
村瀬委員長。

○予算特別委員長(村瀬 敬太郎) 報告いたします。

議案第38号 平成27年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について。

本議案は、平成27年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算に、歳入歳出それぞれ631万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,216万2,000円とするもので人件費の補正であります。

詳細については、予算特別委員会において、慎重な審査が行われておりますので省略いたします。

当委員会において、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上です。

○議長(阿部 寛治) ただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認め採決を行います。

本案に、対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は御起立願います。

全員賛成と認めます。

よって、議案第38号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第39号 平成27年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

本案も予算特別委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。
村瀬委員長。

○予算特別委員長(村瀬 敬太郎) 報告いたします。

議案第39号 平成27年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第1号)について。

本議案は、既決の予算第3条に定めた、収益的収入及び支出の予定額から人件費の補正に伴い、収益的支出6万8,000円を追加し、収益的支出の予定額を7億9,070万4,000円とするものであります。

詳細につきましては、予算特別委員会において、慎重な審査がなされておりますので省略いたします。

当委員会において、慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決しております。

以上です。

○議長(阿部 寛治) ただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認め採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は御起立願います。

全員賛成と認めます。

よって、議案第39号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第7、議案第40号 平成27年度篠栗町水道事業会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

本案も予算特別委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。

村瀬委員長。

○予算特別委員長(村瀬 敬太郎) 報告いたします。

議案第40号 平成27年度篠栗町水道事業会計補正予算(第1号)について。

本議案は、既決の予算第3条に定めた、収益的収入及び支出の予定額から人件費の補正に伴い、収益的支出367万4,000円を追加し、収益的支出の予定額を5億1,450万3,000円とするものであります。

詳細につきましては、予算特別委員会において、慎重な審査がなされておりますので省略いたします。

当委員会において、慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決

しております。

以上です。

○議長(阿部 寛治) ただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認め採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は御起立願います。

全員賛成と認めます。

よって、議案第40号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第8、発議第1号 篠栗町自然環境・新エネルギー対策特別委員会の設置に関する決議を議題といたします。

本案は、議員全員による発議ですので直ちに採決を行います。

発議第1号について、本案に賛成の方は御起立願います。

全員賛成と認めます。

よって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

なお、ただいま設置されました、篠栗町自然環境・新エネルギー対策特別委員会の正副委員長については議長が指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よって、議長が指名いたします。

委員長に5番、村瀬敬太郎議員、副委員長に1番、古屋宏治議員を指名いたします。

日程第9、常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

総務建設、文教厚生両常任委員長から会議規則第75条の規定により、タブレットに掲載のとおり、閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りいたします。

総務建設、文教厚生両常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに御異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よって、総務建設、文教厚生両常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

ここで、招集日に配付しておりました、常任委員会の閉会中の調査結果について、質疑等があればお受けいたします。

質疑はありませんか。

ないようですので質疑を終わります。

次に、お諮りいたします。

本会議中、誤読などによる字句、数字の整理、訂正につきましては、会議規則第45条の規定により、議長に委任していただきたいと思いますが、御異議はありませんか。

異議なしと認めます。

よって、誤読による字句、数字等の整理、訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

以上で本定例会の日程は全て終了いたしました。

ここで報告をさせていただきます。

20年5期にわたり、議会議員として地方自治の振興に寄与された功績を称え、荒牧泰範議員に対し、糟屋地区議長協議会より表彰状並びに記念品が贈られますので、ご報告し、この場を借りまして、表彰状の伝達式を行いたいと思います。

また併せまして、今泉前議長に対しても、議会議長を12年3期にわたり務められました功績を称え、表彰されておられますのでご報告をいたします。

では、荒牧議員、前の方にお願ひします。

表彰状

篠栗町 荒牧泰範殿。

貴殿は、長期にわたり議会議員として、地方自治の振興発展に寄与せられ、特に大きな功績をのこされました。よって、これを表彰します。

平成27年5月13日、糟屋地区議長協議会 会長 三角良人。

ただいま受賞されました荒牧議員から挨拶がございます。

どうぞご登壇ください。

○議員(荒牧 泰範) 挨拶の機会を与えていただきましたので、一言述べさせていただきます。

思い起こしますと20年前、この本会議場に入ってきたときに、当時、深澤祐次町長さん初め、助役、収入役、各課長さん、そして議会議員は当時16名で

ございました、今回、初当選された古屋議員のお父様たちの年代がメインのときでございました。

気がつけば皆様方、優秀な方ばかりで、この議会から卒業されていきましたが、私だけは、まだ勉強が足らずで1人残っております。

紙には、表彰という文字で書いてございますが、これからもなお一層研鑽しろという命令書と私は捉えまして、日々、町のために頑張っていきたいと思っておりますので、皆様方の尚一層の御指導、御鞭撻を賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○議長(阿部 寛治) ここで町長、何か発言することがありましたら許可いたします。

はい、三浦町長。

○町長(三浦 正) 平成27年第2回定例会の閉会に当たりまして、御挨拶申し上げます。

長期間に渡るご審議、誠にありがとうございました。

専決処分の承認1件、篠栗町立栗の子保育園運営法人選考委員会条例の制定についての条例案1件、平成27年度一般会計補正予算(第1号)はじめ、各会計の補正予算5件の上程いたしました7議案、全てにつきまして、可決いただきましたことに感謝申し上げます。

今定例会は、議案数は少ないものでございましたが、篠栗町の将来のあるべき姿に向けて、踏み出すための重要なご承認をいただきました。

一つは、篠栗町立栗の子保育園民営化に向けて、いよいよ動き出すための条例の制定であり、もう一つは、将来の自主財源確保を目指し、企業誘致を前提とした九州大学演習林の一部購入のための予算の上程でございます。

お蔭様で、篠栗町の地方創生の第一歩を踏み出すことが可能になりました。

委員会各位の賢明なご判断に重ねて御礼申し上げます。

議会終了後、議員の皆様と地方創生に関する勉強会を早速行いたいと考えております。

思い起こせば、昨年第2回定例会閉会挨拶で、当時話題となっておりました日本創生会議が発信いたしました、いわゆる地方消滅論をご紹介いたしました。

ホームページ町長室からのバックナンバーでご覧いただくことができますので、もう一度御確認ください。

その特徴的な部分を再度ご紹介いたしますと、地方からの人口流出がこのまま続

くと、人口の再生産力を示す若年女性20歳から39歳の女性が、2040年までに50%以上減少する市町村が896に上ると推測されます。これらの市町村は、幾ら出生率が上がっても、将来的には消滅するおそれが高い。一方大都市で、特に東京圏は、東京近郊中心に高齢化が一挙に進むことが予想されているというものであります。

この発信が大きなきっかけとなりまして、国の地方創生戦略がスタートし、このままでは8,000万人まで落ち込むと言われている、2060年の日本の人口を何とか1億人とどめたいという目標が設定されました。その目標達成のために、「平成27年度に全国市町村において具体的な、まち・ひと・しごと創生総合戦略を立てて、その自治体における2060年人口予想を、KPIを用いて詳細に分析した上でつくりなさい。そして、平成27年度から5年間かけて、その計画を実践し、PDCAサイクルに基づいて、修正を加えながら達成に向けて努力しなさい。そのための財源を国は精一杯用意します。」と、詳細なマニュアルを用いて、細かい指示を出しつつ、市町村の首長に対しましては、「あなた方が自分で考えて取り組みなさい。積極的に取り組んでいる市町村には、積極的に支援いたしますが、そうでないところには、相応の支援しか国はいたしません」というものであることは、たびたびご紹介申し上げました。

国は平成27年度中に市町村が設定する、それぞれの自治体の2060年人口ビジョンの総計が1億人を上回ることができれば、「よし、具体的な戦略の実行だ」と、引続き尻を叩く戦略だと考えられます。

まさに、全国の市町村を競わせて、2060年1億人の目標達成を目指す足掛かりをこの5年間で築くというビジョンに基づいているように思われます。

今後は、そうした国の思惑を深慮しつつ、平成25年度からスタートいたしました、我が町の総合計画「ささぐり みんなの道標」をベースに、改定篠栗町都市計画マスタープランに盛り込んでおります、さまざまな計画を着実に実行することによって、篠栗町の地方創生を成し遂げたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

本日、議員発議により決定されました篠栗町自然環境・新エネルギー対策特別委員会の設置に関する決議は、将来の篠栗町にとりまして、大変重要な指針となる決議であると理解しております。

町行政といたしましても、篠栗町バイオマス産業都市構想認定を受けることを視野に入れて、今後準備をして進めてまいりますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

ただいまは、5期にわたり議会議員として地方自治の振興に寄与されました功績により、表彰をお受けになりました荒牧議員におかれましては、誠におめでとうございます。

今後とも議会の重鎮として、篠栗町と篠栗町町議会の発展に御尽力賜りますようお願いとぞよろしくお願い申し上げます。

また、御勇退されました、今泉前議長様におかれましても、御表彰をお受けられました。

誠におめでとうございます。

お祝いを申し上げます。

最後に、議員各位におかれましては、多くの人が行き交う自然豊かな福岡都市圏の代表的な町『篠栗町』。このさらなる発展のために、また、「篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定と実践に向けて、自治体の自治の両輪として、更なる御協力を賜りますようお願い申し上げます、平成27年第2回定例会閉会の御挨拶といたします。

長期間どうもありがとうございました。

○議長(阿部 寛治) 本日の会議を閉じます。

これをもって、平成27年第2回篠栗町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時36分

会議の経過およびその内容に相違ないことを証し、地方自治法
第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

篠栗町議会議長

阿部 寛治

篠栗町議会議員

山田 眞士

篠栗町議会議員

栗須 信治
